

新型コロナウイルス関連支援メニュー

1 融資メニュー

(1)地域経済対策変動資金(山形県商工業振興資金)

①融資対象者：県内中小企業者

②利 率：通常1.6%(固定)→無利子

※最近1か月の売上高が前年同期比30%以上減少し、かつ今後2か月間を含む3か月の売上高が前年同期比30%以上減少することが想定。

③貸付期間：運転10年以内(据置2年以内)

④申込先：市中金融機関

(2)新型コロナウイルス感染症特別貸付/生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

①融資対象者：・最近1か月の売上高が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少。
・業歴3ヶ月以上1年1か月未満の場合も対応(詳細略)。

②利 率：公庫が定める災害基準金利(1.36%)より▲0.9%

(当初3年間、4年目以降は基準金利)

※特別利子補給制度と組み合わせで実質無利子。→当初3年間。その後、1.36%。

【追加要件 小規模法人：売上高▲15%減少/中小企業者：売上高▲20%減少】

③貸付期間：設備20年以内、運転15年以内(据置5年以内)

④申込先：日本政策金融公庫米沢支店

(3)その他

①新型コロナウイルス対策マル経(1.21%→0.9%)⇒特別利子補給制度併用で実質無利子。

②民間金融機関を通じた実質無利子融資(②と同等内容) など

⇒優遇融資を受ける際、直近の売上高及び前年同月の売上高比較が必要になります。まずは自社の売上状況把握にお取り組み願います。

2 雇用支援メニュー

(1)雇用調整助成金(特例措置)

(2)小学校休業等対応助成金

※上記の助成金等について、労務個別相談を実施(5/11、5/20)いたします。電話(84-5394)でご相談願います。

3 助成金・補助金メニュー

(1)持続化給付金

①中小企業：200万円以内

②小規模事業者：100万円以内

※令和2年度補正予算成立後に詳細公表。

③問い合わせ先：中小企業庁金融・給付金相談窓口 0570-783183

(2)各種補助金要件拡充(一定の条件をクリアすることで下記条件に拡充)

①ものづくり補助金特別枠：補助率1/2→2/3(5/20㍻切)

②持続化補助金特別枠：補助率2/3 補助上限100万円(5/15㍻切)

③IT導入補助金：補助率1/2→2/3

※上記メニューは予定の事項及び条件等があります。詳しくは当所中小企業相談所(84-5394)または金融機関等にご相談願います。